

市立小中学校ネットワークアセスメント業務委託契約仕様書

1 委託名

市立小中学校ネットワークアセスメント業務委託

2 業務概要

児童生徒1人1台端末環境下における、ネットワーク環境の課題や問題点等を把握するためネットワークアセスメントを実施し、その結果および改善策を提案するもの。

3 実施校

- ・足利市立桜小学校（足利市千歳町89）
- ・足利市立毛野小学校（足利市大久保町1500）
- ・足利市立御厨小学校（足利市福居町19）
- ・足利市立第三中学校（足利市常盤町67）
- ・足利市立毛野中学校（足利市大久保町27）

3 契約期間

契約日から令和7年9月30日（火）まで

※ただし、8月中は夏季休業となるため、ネットワークアセスメントは実施しないこと。

4 調査項目

- (1) スループット
- (2) トラフィック
- (3) 同時接続ユーザー数
- (4) セッション数
- (5) 遅延
- (6) パケットロス
- (7) CPU・メモリ使用率
- (8) ボトルネック
- (9) その他委託者と受託者協議のうえ必要と認める調査

5 調査時の留意事項

- (1) 1校あたり3週間以上の調査を行うこと。
- (2) ネットワークアセスメントの実施日および機器の設置日・回収日等については業務実施前に教育研究所と協議すること。
- (3) 業務実施にあたっては、事前に教育研究所と詳細について協議すること。
- (4) ネットワーク機器の設定変更を行う場合、設定変更内容および設定変更手順を委託者と協議すること。
- (5) 受託者は、万が一ネットワーク機器の設定変更等を行った際、業務に影響を与える障害が発生した場合、速やかに対処にあたること。
- (6) 各施設内で調査を行う際は、授業等の妨げとならないよう十分配慮すること。

6 調査結果報告及び成果品

(1) 調査結果報告書

受託者は上記「4 調査項目」の調査結果に基づき、委託者に調査結果報告書を提出する。

(2) 改善案提案書

- ア 文部科学省が定める当面の推奨帯域を実現するための改善策
- イ その他 GIGA スクール構想実現に向けた改善策及び改善後の通信速度
- ウ 上記改善策の実現のための必要経費等
- エ その他委託者と受託者協議のうえ必要と認めるもの

7 参考資料

本業務の実施にあたり、下記の資料を参考とすること。

- (1) GIGA スクール構想の実現 学校のネットワーク改善ガイドブック
(令和6年4月/文部科学省)
- (2) 通信ネットワーク環境の評価(アセスメント)の実施について(依頼)
(令和5年2月3日付け事務連絡/文部科学省)
- (3) 学校のネットワークの現状について
(令和6年4月/文部科学省)

8 著作権

- (1) 成果物の著作権は、対価の支払いにより、委託者に移転する。
- (2) 受託者は、委託者及び、第三者に対し、成果物の著作権者人格権を行使しないものとする。
- (3) 受託者は、本業務で作成された成果物が第三者の知的財産権を侵害していないことを保証する。

9 機密保持

業務の実施により知り得た各種情報については、その取扱いを厳重に行い、第三者に漏洩することのないようにすること。契約終了後又は解除後においても守秘義務を負うものとする。

10 その他

- (1) 本業務は、本仕様書に基づき実施すること。
- (2) 本業務に要する経費は、全て受託者の負担とすること。
- (3) 委託者と十分協議を行い、現状の課題及び解決策を提示するものとする。
- (4) 本業務を円滑、安全かつ適切に実施するため、万全な体制を構築すること。
- (5) 関係法令及び条例を遵守すること。
- (6) 本業務の全体の業務状況を総合的に管理し、各業務間の相互調整を適切に実施するため、適切な人員を配置し、現場責任者を設け、調査中、委託者及び学校と連絡が可能な体制を構築すること。
- (7) ネットワークアセスメント調査を実施するにあたり、必要な事項について、受託者は委託者に問い合わせること。
- (8) 既存の情報として、委託者は受託者に以下内容を開示すること。
受託者は以下内容を用いてネットワークアセスメント調査を実施すること。
 - ・インターネット関連の契約資料
 - ・校内ネットワークに関する資料(ネットワーク配線図・ネットワーク系統図)
 - ・ネットワーク機器(RT・SW・AP等)の各種情報
- (9) この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、別途協議して定めるものとする。